

令和3・4年度建設工事請負等の入札参加資格審査に係る申請を受付けます

令和3・4年度の建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の3業種について入札参加資格審査に係る新規・更新申請を受付けます。

なお、受付は埼玉県電子入札共同システムに参加している県内66自治体（埼玉県、一部事務組合を含む）と共同で実施します。

新規申請

対 象 現在、埼玉県電子入札共同システムに登録のない事業者
期 日 9月1日（火）～9月25日（金）*消印有効
方 法 郵送（持参不可）

更新申請

対 象 現在、埼玉県電子入札共同システムに登録している事業者（業者ID番号をお持ちの事業者）
期 日 「建設工事」 10月9日（金）～11月26日（木）
「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」 10月9日（金）～11月13日（金）
※建設工事を同時に申請する場合は、この受付期間となります。
方 法 埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送（消印有効・持参不可）
その他 自治体を追加する場合も更新として申請ができます。

参加資格の有効期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日（2年間）

変更点

土木施設維持管理の申請にあたり、「社会保険等に加入していること」が資格要件となります。（詳しくは県HPをご確認ください）。

その他

*申請書類、受付時間等の詳細は、8月上旬に県HPで公表予定です。

*埼玉県電子入札共同システムに対応していない建設資材、建築物管理、物品関係・その他の3業種については、令和3年1月初旬に受付を実施する予定です。詳細は、決定次第広報等でお知らせします。

問合せ 県入札審査課 ☎ 048-830-5771、政策推進課 管財契約担当 ☎ 222

8月31日（月）は納付期限です 口座振替も同日が振替日です

口座振替の方は、通帳残高をご確認ください。

口座振替をご希望の方は、通帳、通帳届出印、納税（決定）通知書を持って、

口座のある金融機関へお申込みください。

取扱い金融機関は納付書裏面に記載されています。町外の金融機関の場合は、口座振替依頼書が必要になりますので、お問合せください。

町県民税 第2期 国民健康保険税 第2期	介護保険料 第2期	後期高齢者医療保険料 第2期
問合せ 税務課 納税担当 管理担当	問合せ パトリアおがわ (長生き支援課) 介護保険担当	問合せ 町民課 後期高齢者医療担当
☎ 125・126	☎ 74-2323	☎ 148・149

ご厚意の寄附ありがとうございました

●小川町へ（6月分）

◆一般寄附

小川ライオンズクラブ 様 300,000円
マスク 500枚
匿名 様 100,000円

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎ 223

●社会福祉協議会へ（6月分）

匿名 様 200,000円
匿名 様 100,000円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

小川町在住の皆さんへ 10月1日を期日とする国勢調査を実施します！

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年以来5年ごとに実施されており、令和2年調査はその21回目にあたり、実施100年目の節目を迎えます。

この調査は、令和2年10月1日（木）現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人および世帯を対象に行われます。

<調査方法および回答方法について>

調査対象：10月1日現在、小川町に在住している全ての人（住民票、国籍関係なく）

※すでに3か月以上小川町に住んでいる人、10月1日前後を通じて3か月以上住む人

調査内容：男女別、出生の年月、就業状況、就業地または通学地など、全16項目

回答方法：郵送またはインターネット（調査員回収も可能）

○調査員が9月14日（月）から調査票の配布に伺います。

○寮や福祉施設などにも訪問しますので、ご協力をお願いします。

<調査結果の活用>

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のための配慮>

調査票配布時：インターホン越しの説明、郵便受けへの調査資料配布

調査回答方法：インターネット回答および郵送回答

※インターホンがない家庭などには、マスク着用のうえ対応します。

<国勢調査をよそおった「かたり調査」に注意！>

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

被害に遭わないよう、特に次の点に注意してください。

○国勢調査が電話や電子メールで行われることはありません。

○国勢調査には預金や収入等に関する調査事項はありません。

○調査員は、顔写真付きの調査員証を身に付けています。

○国勢調査で金品を要求することはありません。

問合せ 総務課 統計担当 ☎ 215

